

インドネシア

電話線路建設 センター

実施地域

バンドン



1. プロジェクト要請の背景

インドネシアは、1993年度末の時点で国民100人当たりの電話普及率は0.8と、電話の普及率がASEANで最も低く、電話事情の劣悪さが経済発展の障害になっていた。このため、インドネシア政府は1994年度から始まった第6次国家5か年計画において、毎年100万回線、合計500万回線の増設を計画した。さらに、インドネシアでは電話線路部分の設計・工法・使用材料等の基準未整備、及び工事監督能力不足などによって、電話回線故障発生率も、1992年現在で100台当たり月間4.1(日本は0.2)件と非常に高かった。

このような状況を背景に、インドネシア政府は、インドネシア電信電話会社(PT. TELKOM)の工事基準の整備、線路建設の標準化及び工事監督者の育成にかかるプロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1994年11月20日～1998年11月19日

(2) 援助形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

観光郵電省郵電総局、インドネシア電信電話会社(PT. TELKOM)

(4) 協力の内容

1) 上位目標

インドネシアの電気通信局外設備の建設工事の品質が改善される。

2) プロジェクト目標

工事監督者訓練コースを設立し、電話線路建設センターにおいて電話線路建設工事の監督者を訓練す

る。

3) 成果

- a) PT. TELKOM職員が線路、土木、宅内技術の3分野における改善された建設工事業務、監督、検査方法について、電話線路建設センターにおいて訓練を受けることができる。
- b) 訓練準備、訓練の改善を通じ、建設工事の問題点を明らかにするとともに対応策を見つける。
- c) 改正された建設基準と工法を各地方通信局に伝達する。

4) 投入

日本側

長期専門家 8名
短期専門家 21名
研修員受入 12名
機材供与 2.12億円
ローカルコスト 0.49億円

インドネシア側

カウンターパート 13名
施設
ローカルコスト 15億9,326万ルピア(約0.23億円)

3. 調査団構成

団長・総括: 寺岡 伸章 郵政省大臣官房国際部国際協力課企画官

副団長: 青木 滋麿 JICA 国際協力専門員

電話線路技術: 本柳 茂 NTT国際本部国際企画・協力部門担当課長

宅内技術: 松永 健司 NTT国際本部国際企画・協力部門

評価計画：山本 泉 JICA 社会開発協力部社会開発
協力第一課特別嘱託
評価分析：松本 彰 アイ・シー・ネット(株)

4. 調査団派遣期間(調査実施時期)

1998年8月23日～1998年9月2日

5. 評価結果

(1) 効率性

日本・インドネシア側双方の密接な協力によって、本プロジェクトは全般的に適切・効率的に運営された。日本側の専門家派遣、カウンターパート研修員受入、機材供与などはタイムリーに実施された。長期専門家のうち2名がプロジェクト開始から終了まで担当したことも、高い効率に結びついた。インドネシア側のカウンターパート配置、ローカルコスト負担なども、財政の厳しいなかで優先的に実行された。

協力の後半で、民営化や組織改編、経済危機等、PT. TELKOMをめぐる状況に大きな変化があり、計画の一部変更や活動の若干の停滞を余儀なくされたものの、プロジェクト全体としては適切に実施された。

(2) 目標達成度

日本研修やオンザジョブ・トレーニングを通じ、カウンターパートは自主的に教材作成や研究・実験をできるようになった。訓練コースの実習教官としての実力の向上も著しい。改正された建設基準と工法も、工事監督者育成に適用されるとともに、各地方通信局に普及した。技術分野によって多少の差異はあるものの、特に本プロジェクトの最大の活動である監督者訓練コースの適切な実施によって、電話線路工事監督者を養成するという本プロジェクトの目標は、大いに達成された。

(3) 効果

電話線路建設センターがISO-9001を取得し、PT. TELKOMから感謝状を受けた。これは、本プロジェクトによってインドネシアの電話路線技術が国際的水準に近づきつつあることを端的に示している。

(4) 計画の妥当性

電話線路の増設・電話故障率の減少は、依然インドネシアの国家的課題である。工事監督者の養成を柱とし、標準工事基準の整備とその地方展開を目標とする本プロジェクトの妥当性は高い。



電話交換機の点検を行うカウンターパート



埋設された電話線路の点検を行うカウンターパート

(5) 自立発展性

本プロジェクトの目標は着実に達成されており、カウンターパートである教官の定着性も高いことから、本センターは、今後も自主的に運営されていく可能性が高いと思われる。

6. 教訓・提言

(1) 提言

本センターの運営体制はよく整備され機能しているので、協力期間の延長及びフォローアップ協力は必要ない。